第3回

姶良市総合計画審議会

開催日時：令和8年8月 28 日（金） 午前 10 時から

開催場所：姶良市役所本庁舎3階　大会議室

会　　次　　第

1．開　会

2．議　事

（1）第3次姶良市総合計画基本計画(案)について

3．その他

4．閉　会

《会議資料》

審議会資料

重点プロジェクト

基本計画（案）分野別施策の展開

第3次姶良市総合計画審議会委員

任期：令和8年6月12日～令和10年3月31日

No.	区分		所属団体・役職名等	委員氏名
1	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良・伊佐地域振興局	浅井　勝志
2	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市商工会	廣田　みき
3	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市観光協会	濵田　明美
4	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市スポーツ協会	島村　健二
5	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良西部森林組合	枝元　健文
6	第1号委員	公共的団体等の代表者	あいら農業協同組合	木佐貫　晋一
7	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市教育委員会	藤田　麻美
8	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市PTA連絡協議会	黒住　愛香
9	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市児童クラブ連絡協議会	駒倉　國治
10	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市保育協議会	永山　文子
11	第1号委員	公共的団体等の代表者	校区コミュニティ協議会連絡会	野口　治將
12	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市民生委員・児童委員協議会連合会	秋宗　郁子
13	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市身体障害者協議会	永野　正武
14	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市社会福祉協議会	丸野　光俊
15	第1号委員	公共的団体等の代表者	姶良市安全安心まちづくり推進協議会	瀬戸口　三男
16	第1号委員	公共的団体等の代表者	人権擁護委員	尾崎　佳奈子
17	第1号委員	公共的団体等の代表者	男女共同参画審議会	伊東　奈及美
18	第2号委員	学識経験を有する者	学識経験者	内田　一平
19	第3号委員	市長が特に必要と認めた者	公募による市民代表	本田　梨絵子
20	第3号委員	市長が特に必要と認めた者	公募による市民代表	山之口　大八

第３次姶良市総合計画　序章

序章　計画策定にあたって

第１節　総合計画策定趣旨と構成

１．総合計画策定の趣旨

本市では、2019（令和元）年度から 2026（令和８）年度までの８年間を計画期間とする第２次姶良市総合計画において、「可能性全開！夢と希望をはぐくむ　まちづくり」をまちづくりの基本理念として、子育て支援や教育環境の充実、産業振興、都市基盤の整備など、総合的・計画的なまちづくりを推進してきました。その結果、人口増加を維持し、「街の住みここちランキング（鹿児島県版）[1]」でも高い評価を得るなど、着実に成果を積み重ねています。

一方で、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、激甚化・頻発化する自然災害への対応、物価高騰、デジタル技術の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市民・地域・産業・行政がそれぞれ力を発揮し、互いに支え合い、好循環を生み出す持続可能なまちづくりを進めるための指針として、「第３次姶良市総合計画（以降、本計画）」を策定しました。

２．総合計画の構成と期間

本計画は、2027（令和９）年度を計画初年度として、2034（令和 16）年度を目標とする８年間の計画とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の３つから構成されています。

（１）基本構想

基本構想はまちづくりの基本理念と市の将来像を掲げ、それを実現するために取り組む基本的な枠組みを示すものです。

計画期間　2027（令和９）年度から 2034（令和 16）年度の８年間

（２）基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を具体的に示すとともに、それを実現するために進めていく取組や、計画を着実に推進していくための考え方を示すものです。

計画期間　前期基本計画：2027（令和９）年度から 2030（令和 12）年度の４年間
後期基本計画：2031（令和 13）年度から 2034（令和 16）年度の４年間

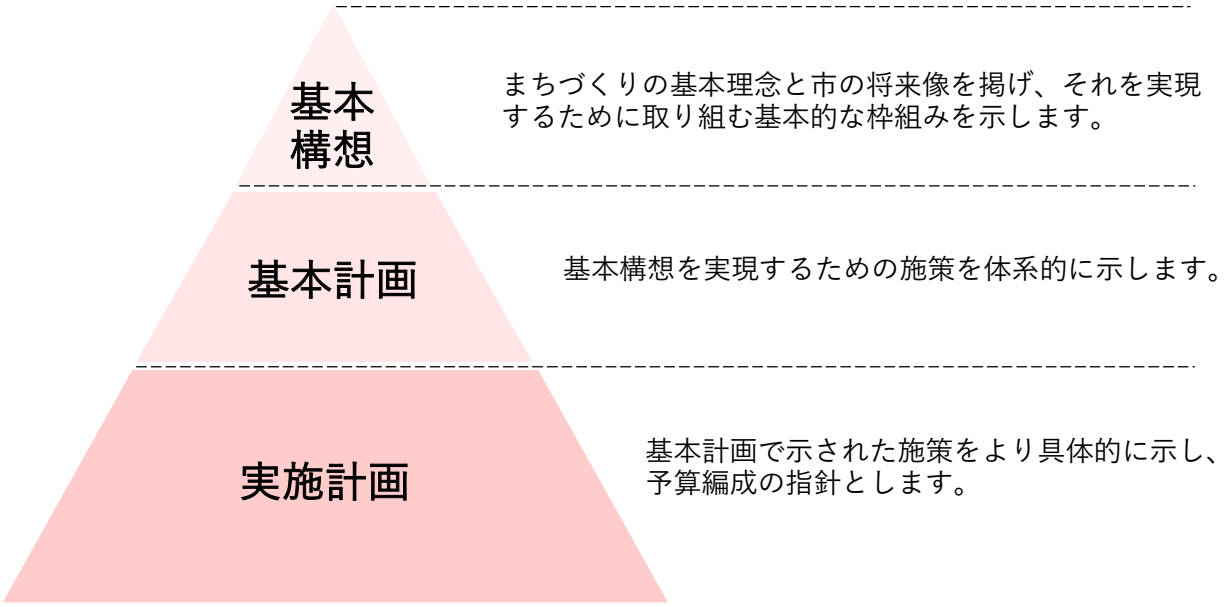
（３）実施計画

実施計画は、基本計画で示された施策の体系に基づき、具体的な事務事業の内容を明らかにするものです。年次別の３カ年計画を策定し、毎年見直しを行います。

なお、実施計画は本計画とは別に策定します。

[1] 「街の住みここちランキング」とは、実際にその地域に住む人へのアンケートをもとに、交通や生活利便性、子育て環境、治安、行政サービスなどを総合的に評価し、暮らしやすさを示した指標。毎年、大東建託株式会社が公表している。

【総合計画構成図】



【総合計画期間表】

年度	2027（令和 9）	2028（令和 10）	2029（令和 11）	2030（令和 12）	2031（令和 13）	2032（令和 14）	2033（令和 15）	2034（令和 16）
基本構想	8 年間							
基本計画	4 年間				4 年間			
実施計画	第 1 次：3 年間							
		第 2 次：3 年間						
			第 3 次：3 年間					
				第 4 次：3 年間				
					第 5 次：3 年間			
						第 6 次：3 年間		
							第 7 次：3 年間	
								第 8 次

第２節　姶良市を取り巻く環境

１．本市の現況

（１）姶良市の概況



本市は、鹿児島県のほぼ中央に位置し、薩摩半島と大隅半島を結ぶ交通の要衝として発展してきました。鹿児島市や霧島市に隣接し、九州自動車道や JR 日豊本線、鹿児島空港へのアクセスにも優れていることから、通勤・通学や企業活動にも恵まれた立地となっています。

また、錦江湾や緑豊かな山々などの自然に囲まれ、桜島を望む景観や、日本一の大クスとして知られる「蒲生の大クス」をはじめとする豊かな自然・歴史・文化資源にも恵まれています。

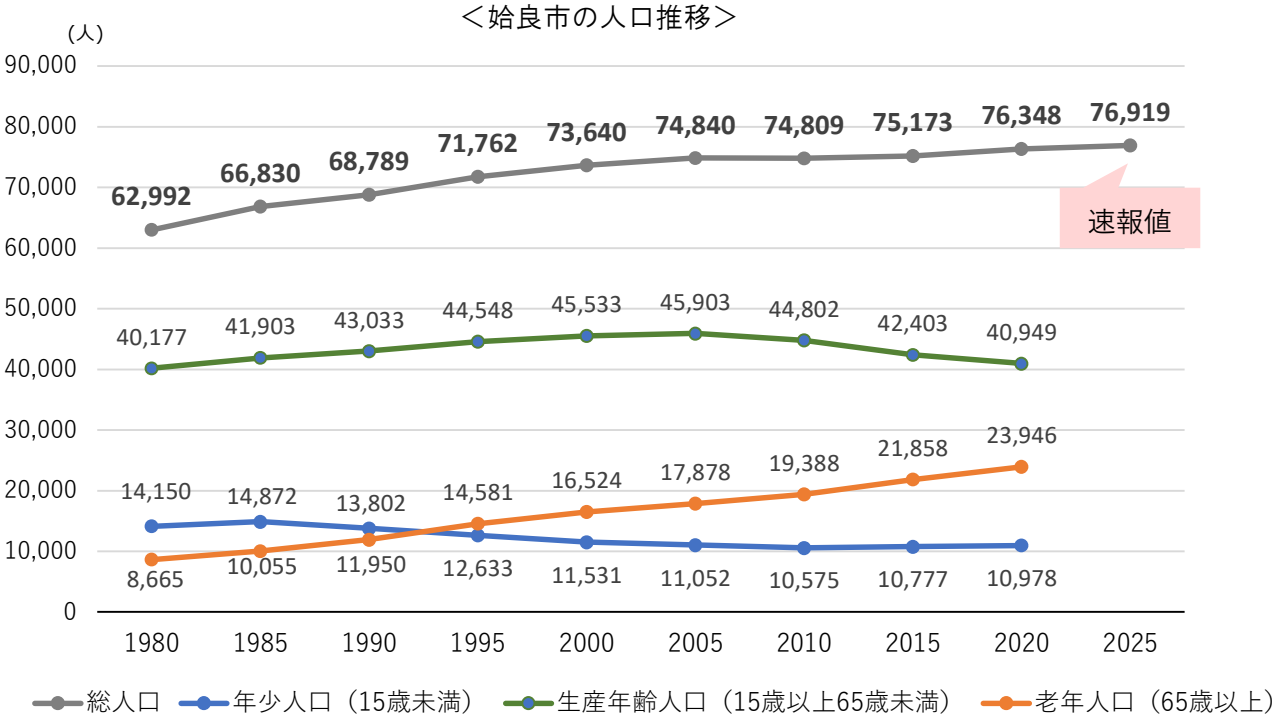
2010（平成 22）年 3 月には、姶良町・加治木町・蒲生町が合併し、現在の姶良市が誕生しました。

暮らしやすい住環境や交通の利便を背景に、県内でも人口増加を維持している唯一の自治体であり、子育て世代を中心とした転入が続くなど、「住みここち」が高く評価されています。

（２）人口動向

本市の人口は、1980（昭和 55）年から 2025（令和 7）年の 45 年間で 1 万 3 千人ほど増加しており、現在は約 7 万 7 千人が居住しています。年代別でみると、1995 年には 65 歳以上の老年人口が 15 歳未満の年少人口を上回り、高齢化が進行しています。また、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口は 2005（平成 17）年をピークに減少傾向にあります。

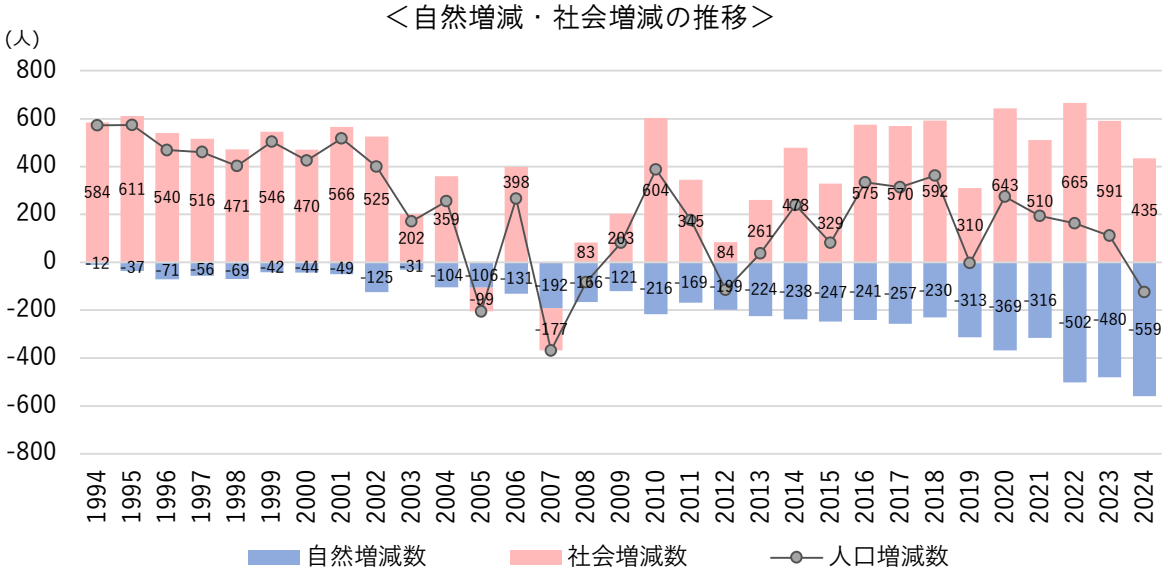
＜姶良市の人口推移＞



資料）国勢調査

本市の自然増減・社会増減の推移をみると、近年は転入数が転出数を上回る社会増が続いていますが、同時に死亡数が出生数を上回る自然減も大きくなっているため、総人口の伸びは限定的となっています。

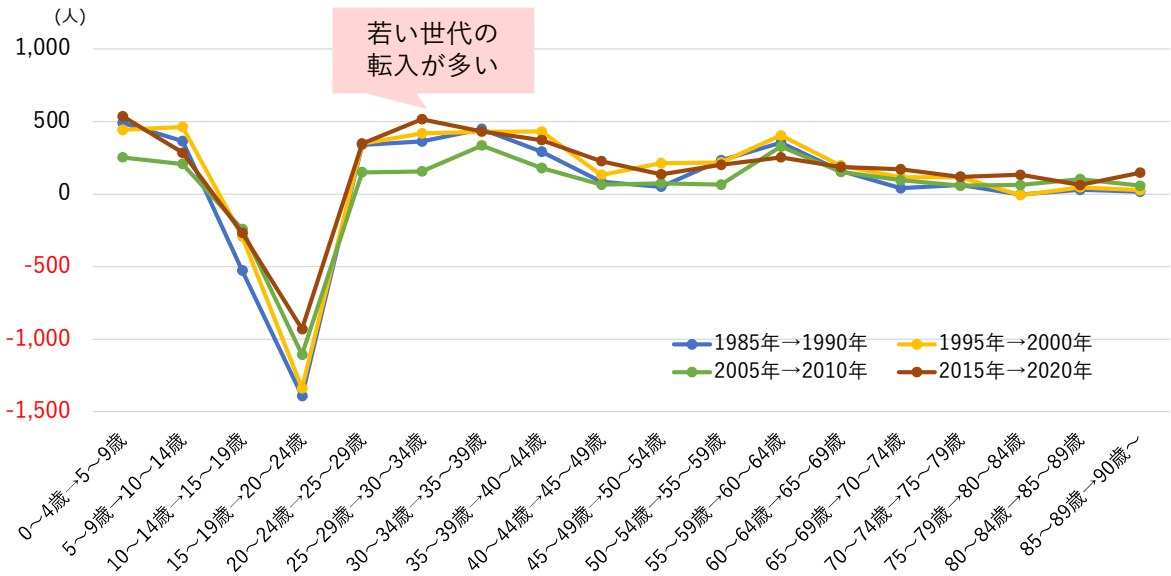
＜自然増減・社会増減の推移＞



注記：2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む数字。
資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

年齢階層別純移動数をみると、高等教育機関（大学・専門学校等）への進学や就職に伴う 10～20 歳代の転出が顕著ですが、子育ての中心世代である 30 歳代の転入が多く、それに伴う 10 歳未満の転入も多くなっています。

＜年齢階層別純移動数の時系列分析＞



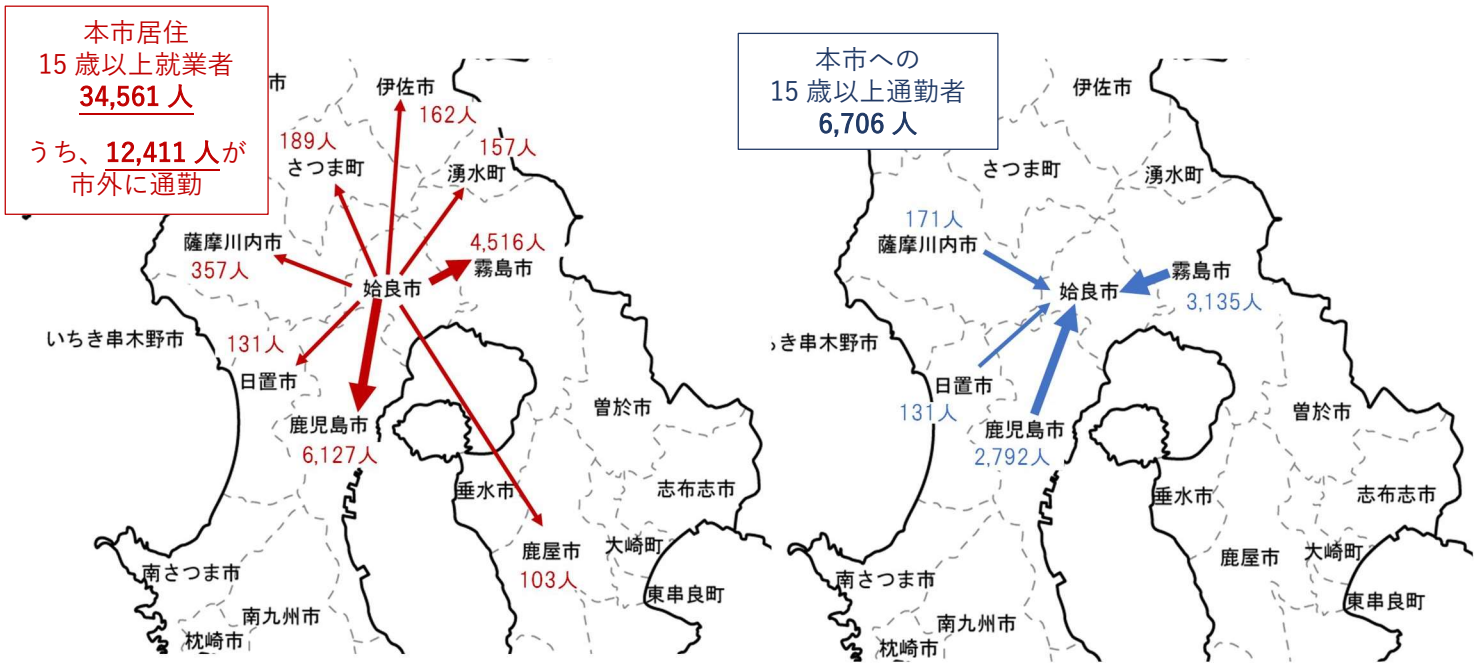
資料）RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工）

（２）通勤通学流動

2020 年国勢調査結果より本市に居住する 15 歳以上の通勤・通学者の状況をみると、鹿児島市や霧島市との結びつきが強く、多くの市民が市外へ通勤・通学する一方、市内への流入も一定数あり、広域的な人の往来が活発で、生活・経済活動の拠点としての役割も担っています。

本市の産業別就業人口をみると、農林水産業である第 1 次産業よりも第３次産業に従事する人の割合が高くなっています。

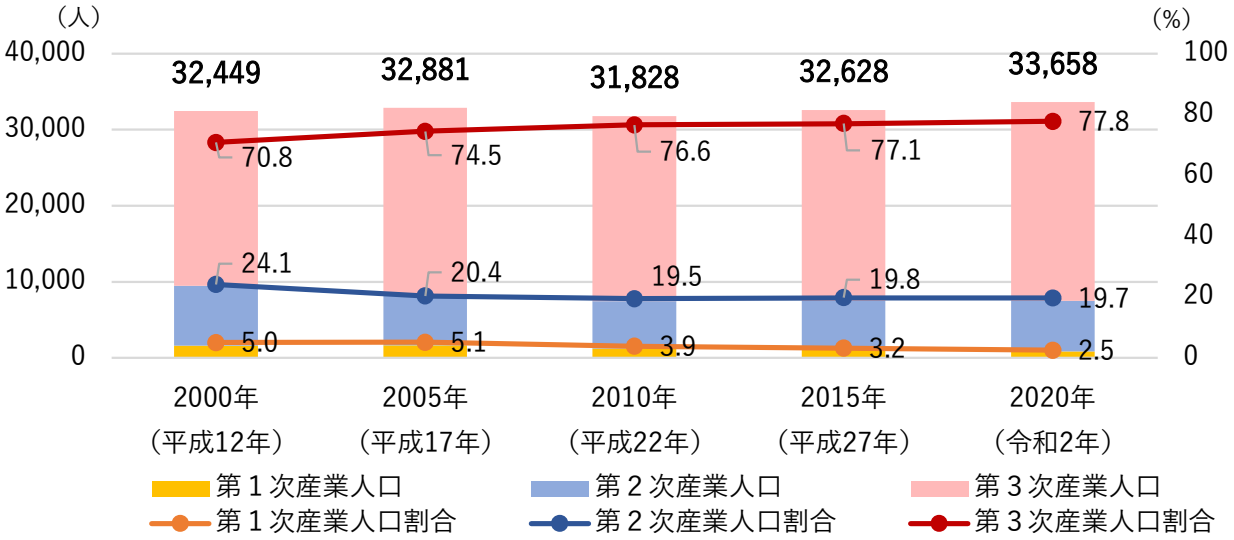
＜姶良市の通勤流動（2020（令和 2）年）＞



注記：100 人未満は非表示

資料）国勢調査、以降同様

＜産業別就業人口の推移＞

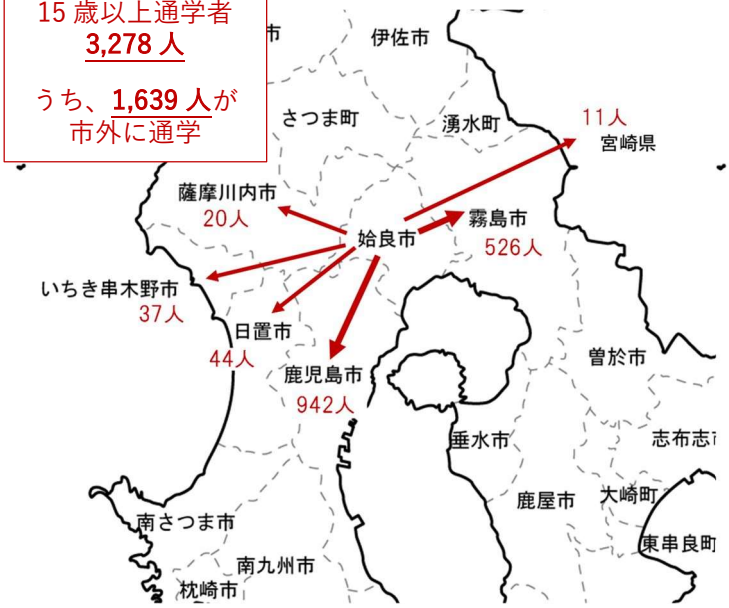


注記：回答の比率(%)は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、数値の合計が 100.0%にならない場合がある。

＜姶良市の通学流動（2020（令和 2）年）＞

本市居住
15 歳以上通学者
3,278 人

うち、**1,639 人**が
市外に通学



本市への
15 歳以上通学者
1,161 人

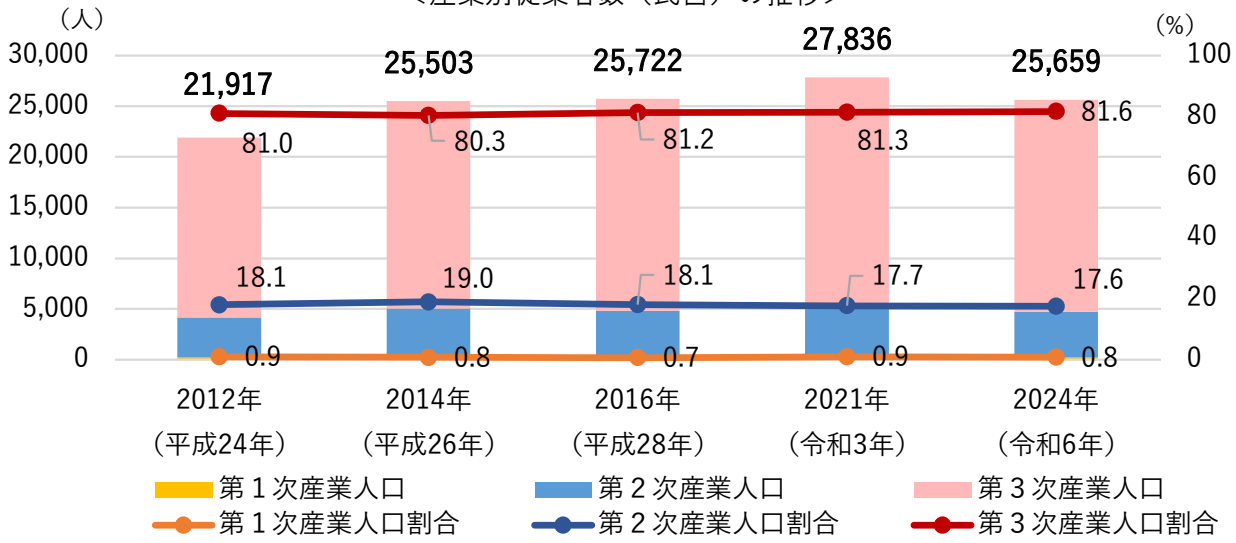


注記：100 人未満は非表示

（３）産業動向

本市の産業は、従業者数、売上高ともに第３次産業が大きな割合を占めており、卸売業・小売業や医療・福祉などが地域経済を支えています。一方で、農業や製造業などの第１次、第２次産業も地域の基盤産業として重要な役割を担っています。

＜産業別従業者数（民営）の推移＞

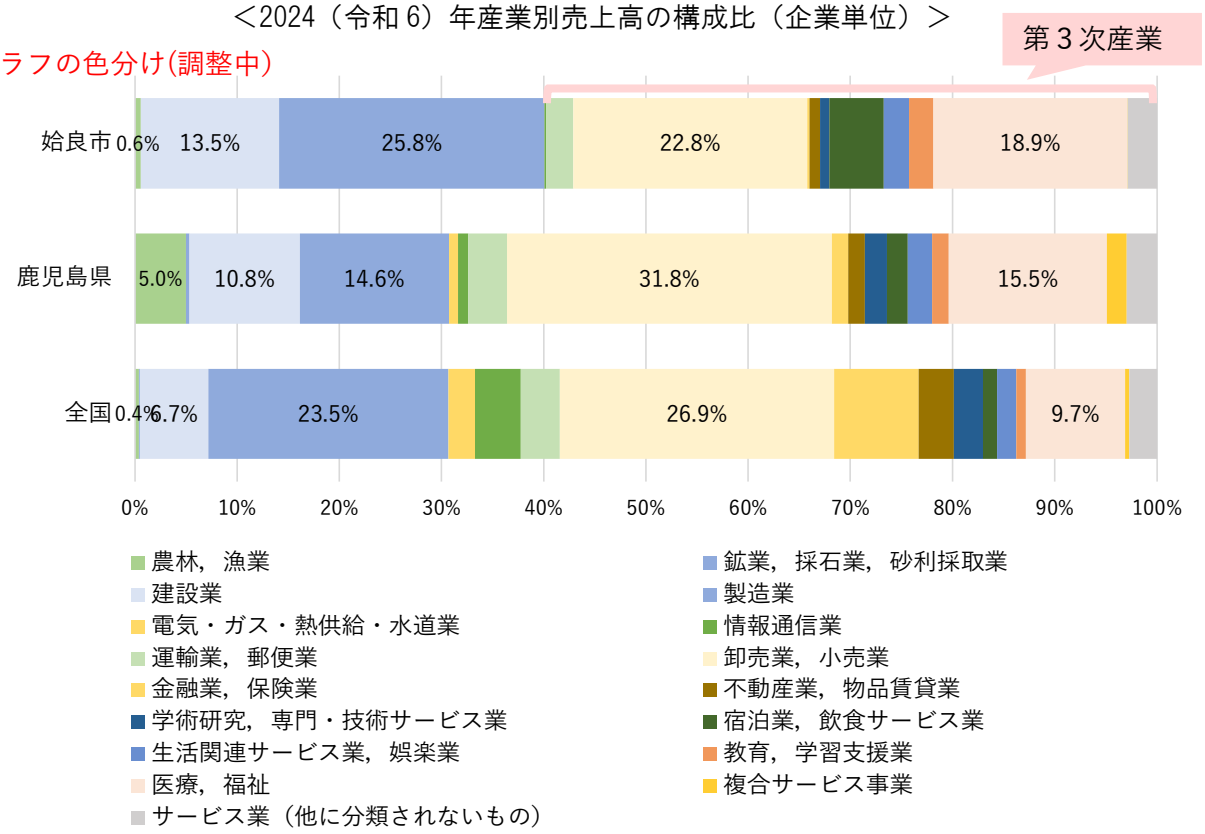


注記：回答の比率(%)は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、数値の合計が 100.0%にならない場合がある。

資料）2014 年・2024 年「経済センサス基礎調査」、2012 年・2014 年・2021 年「経済センサス活動調査」

＜2024（令和 6）年産業別売上高の構成比（企業単位）＞

※グラフの色分け(調整中)



注記：売上高は「企業単位」で集計しているため、支店や工場などの売上も全て本社所在地に合算される。

資料）総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

（４）経済構造

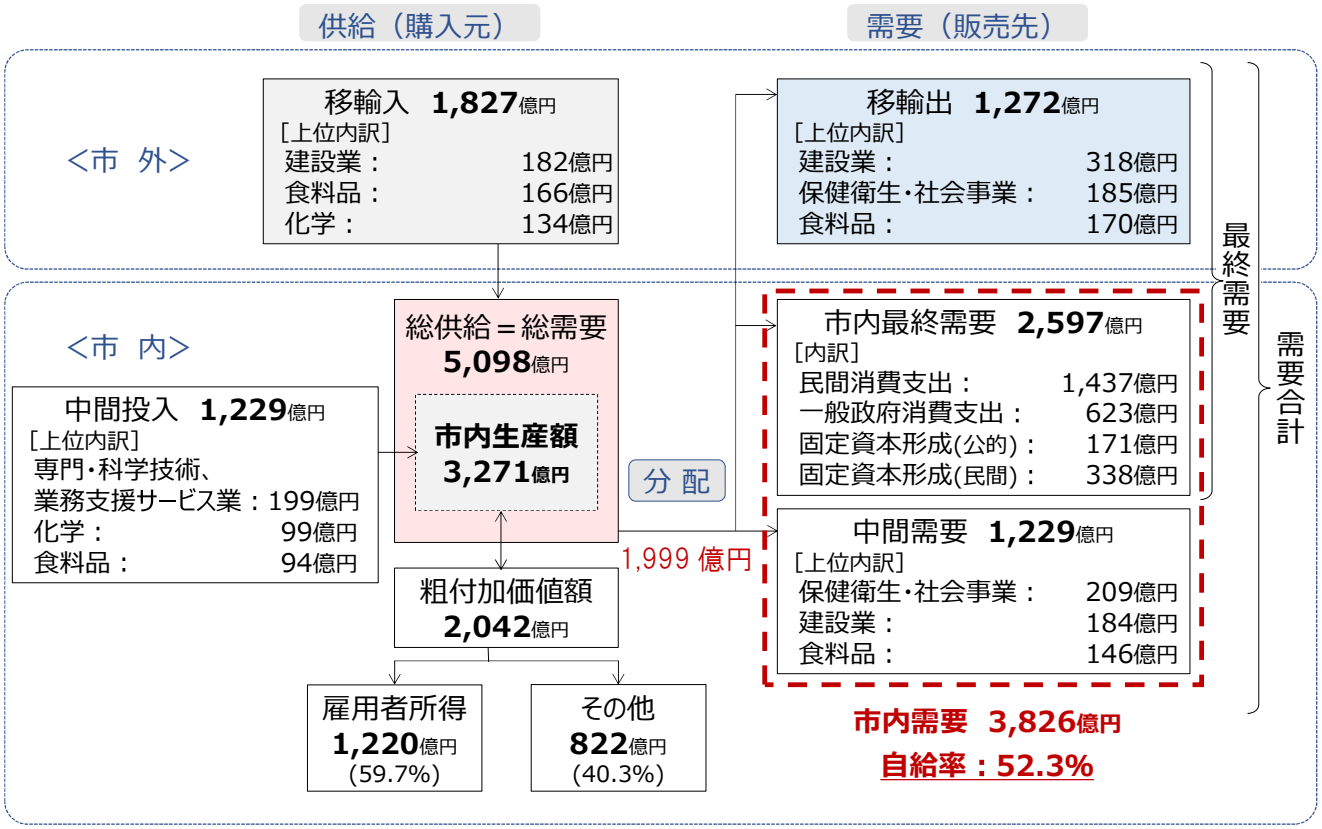
本市全体の財・サービスの流れについてみると、2020 年の姶良市では、専門・科学技術、業務支援サービス業、化学、食料品などから 1,229 億円を中間投入[2]して 3,271 億円を生産し、2,042 億円の粗付加価値[3]を創出しています。

粗付加価値額については、雇用者所得（1,220 億円）、その他（822 億円）に分配されており、労働分配率は 59.7%となっています。

生産された財・サービス（3,271 億円）は、1,272 億円が移輸出、1,999 億円が市内需要（中間需要[4]＋市内最終需要[5]）に向けられており、市内需要に不足する 1,827 億円の財・サービスが移輸入され、自給率[6]は 52.3%となっています。

市内で必要な財やサービスの約 50%を市外からの調達している状況です。

＜姶良市の財・サービスの流れ（2020（令和 2）年）＞



資料）価値総合研究所「2020 年姶良市産業連関表」、以降同様

[2] 各産業の生産過程で原材料などの経費として購入される経費。

[3] 各産業の生産活動によって新たに生み出された価値の総額を示す指標。雇用者の所得、営業余剰（企業の利潤）などからなる。GDP の分解要素としても用いられ、経済規模や産業の生産性を評価する際の基本的な指標である。

[4] 各産業で生産された財・サービスのうち、生産活動の過程で原材料などとして販売されたもの。

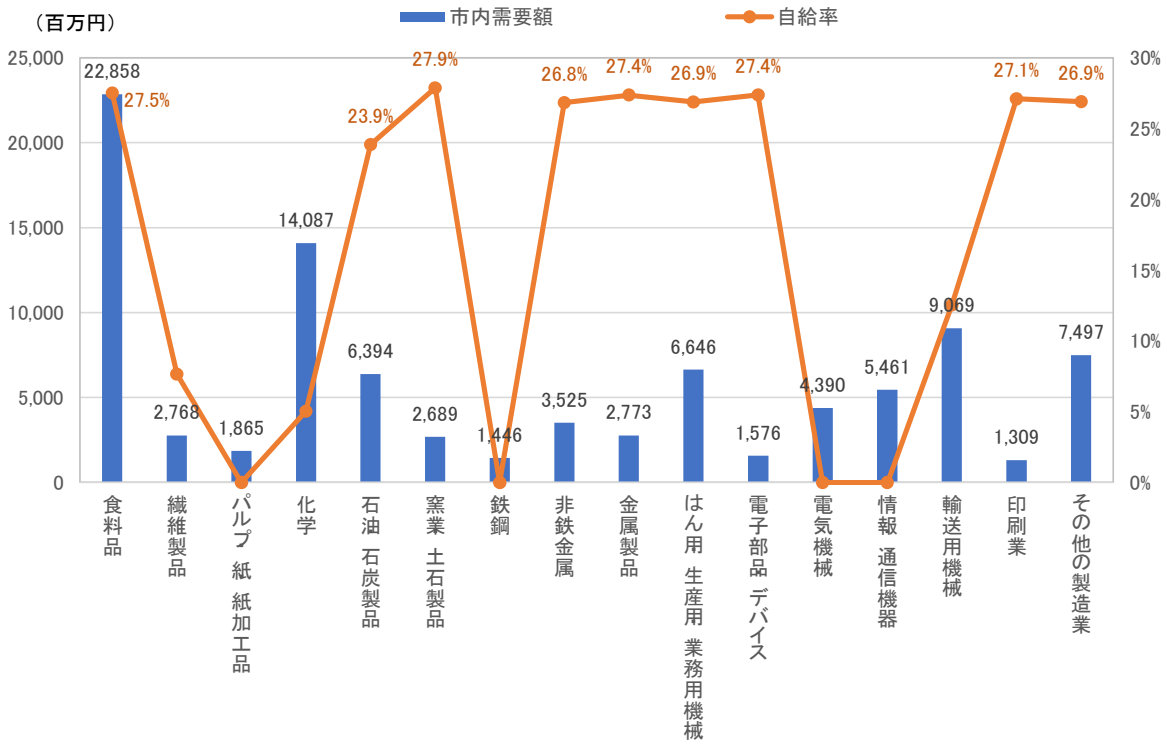
[5] 生産された財・サービスを最終的な消費や投資の段階でとらえたもの。民間消費支出、一般政府消費支出、固定資本形成などから構成されている。

[6] 自給率＝（市内生産額－移輸出）/市内需要×100

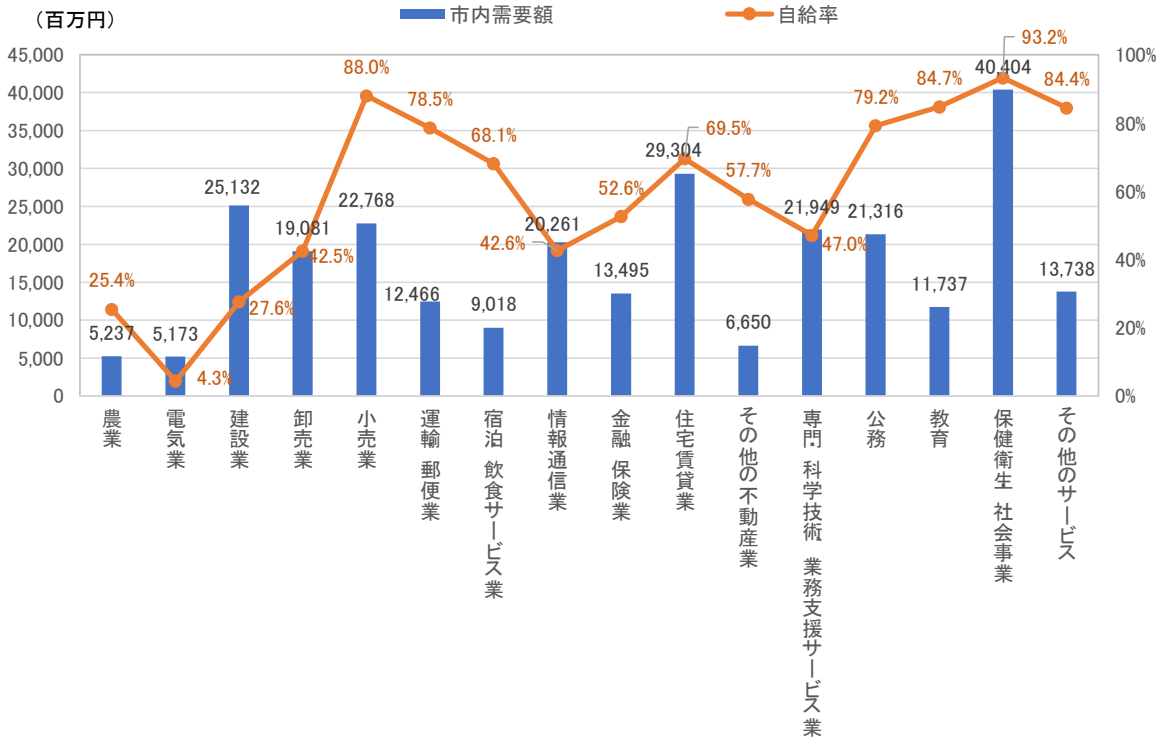
製造業と非製造業の主な産業部門に分けて、市内需要額と自給率の関係をみてみると、製造業では自給率が 30.0％を超える産業はなく、市内では生産が行われていない産業も複数みられました。

この結果を踏まえて需要動向もみながら、既存事業所の生産力の増加や、市内での自給率向上対策が課題として挙げられます。

＜市内需要額と自給率（製造業）＞



＜市内需要額と自給率（非製造業のうち主な産業部門）＞



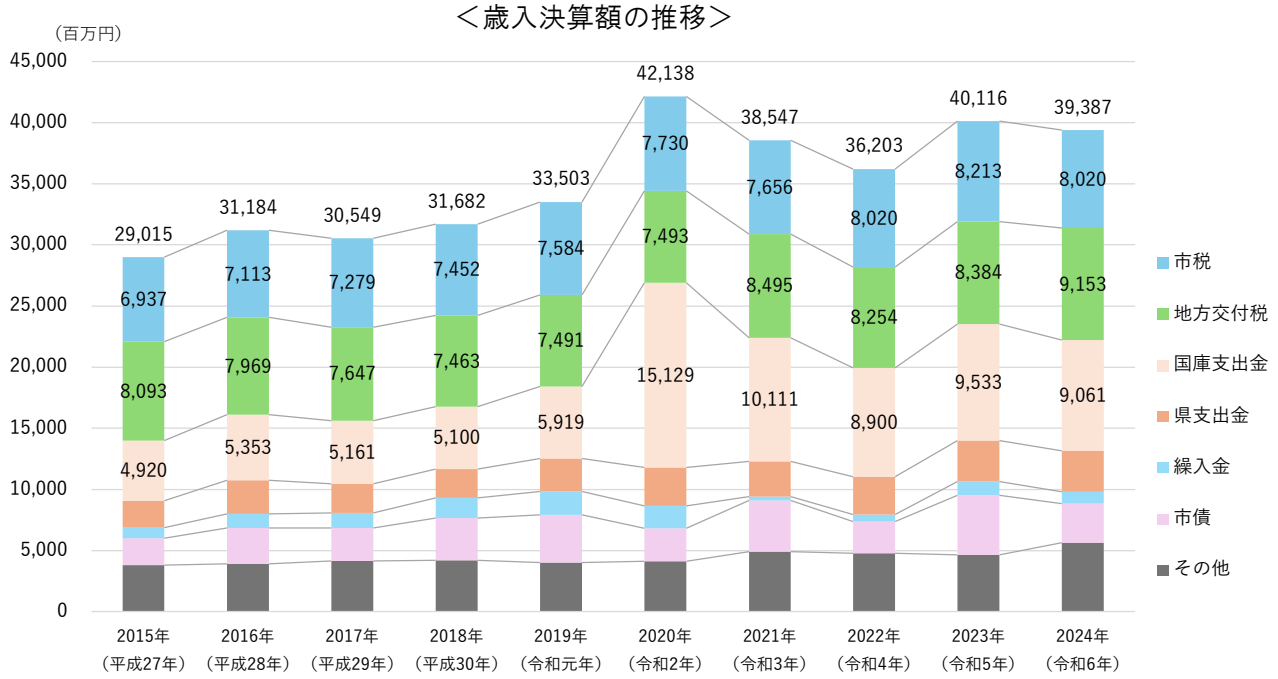
（５）財政状況

本市の歳入は、市税や地方交付税を中心に推移しています。令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の増加により、一時的に歳入規模が拡大しましたが、その後は概ね 400 億円前後で推移しています。

性質的歳出の状況をみると、扶助費が年々増加しており、高齢化の進展や子育て支援の充実などに伴う社会保障関係経費の割合が高まっています。また、防災・減災、公共施設やインフラの維持更新への対応など、今後も多くの財政需要が見込まれます。

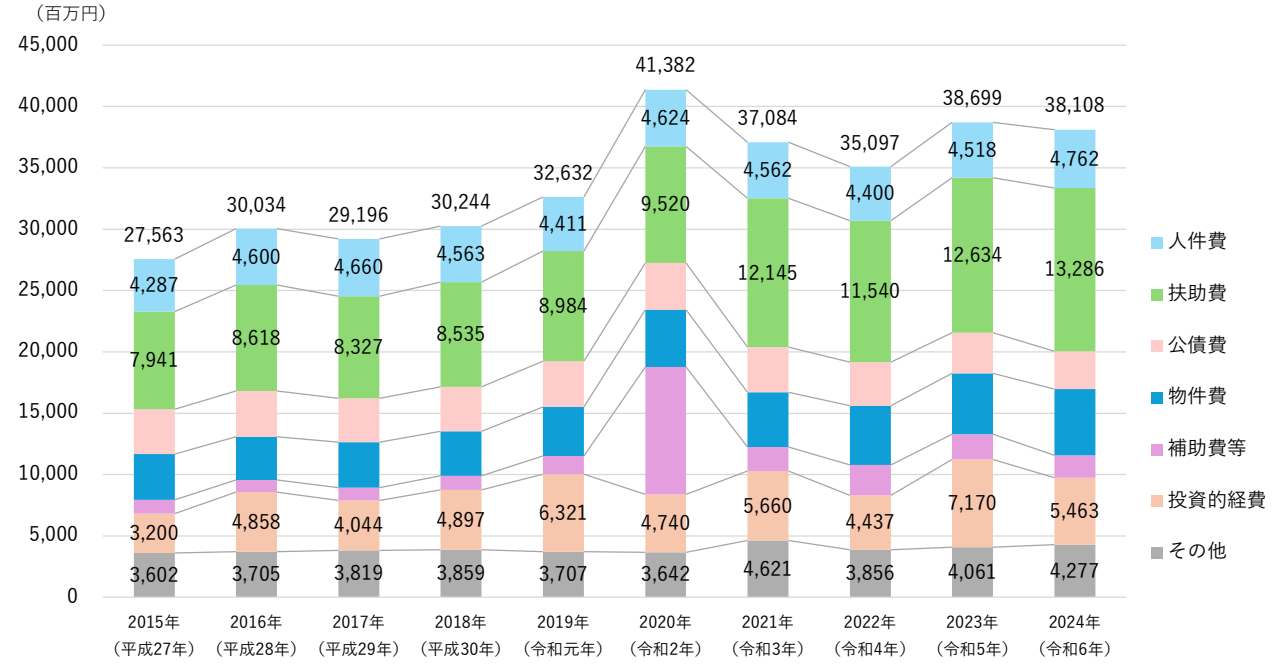
将来にわたり必要な行政サービスを安定して提供するためには、限られた財源を効果的・効率的に活用しながら、持続可能な財政運営を進めていくことが重要です。

＜歳入決算額の推移＞



資料）総務省「決算カード」、以降同様

＜歳出決算額の推移＞



２．社会経済情勢の変化

本計画を策定する上で、考慮すべき社会経済情勢の変化（社会の潮流）を以下のとおり整理しました。

（１）少子高齢化の進行と人口減少

日本の総人口は 2008（平成 20）年をピークに減少に転じています。2025（令和 7）年の国勢調査速報値で発表された人口は約 1 億 2,305 万人で、前回調査（2020（令和 2）年）に比べ、約 310 万人減少し、減少幅・減少率ともに過去最大を記録しています。

2040 年頃には団塊ジュニア世代が 65 歳以上（高齢期）となることで、生産年齢人口の減少による人材不足や社会保障費の増加など、いわゆる「2040 年問題」への対応が大きな課題となっています。また、地域コミュニティの維持や地域経済の活力低下なども懸念されています。

こうした状況を踏まえ、国では 2025（令和 7）年 6 月に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定し、人口減少という事態を正面から受け止めた上で、地域や社会が持続・機能するための適応策を講じるという基本姿勢が示されました。

本市においても、交通利便性や暮らしやすい住環境を背景に、これまで人口増加を続けてきましたが、出生数の減少や高齢化の進行など、人口構造は着実に変化しています。将来にわたり地域の活力を維持するためには、一人ひとりが活躍できる環境をつくるとともに、多様な主体が支え合い、持続的に発展できるまちづくりを進めていくことが重要です。

（２）デジタル技術（DX：デジタルトランスフォーメーション）の進展

2021（令和 3）年のデジタル庁創設以降、国は「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しています。2025（令和 7）年 6 月に改訂された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、データ連携基盤の拡充や自治体システムのクラウド化に加え、AI やデジタル技術をあらゆる分野で活用し、地域課題や社会課題の解決につなげることが重要視されています。

こうした国の動向を踏まえ、本市においてもデジタル技術を積極的に活用し、行政手続きのオンライン化などによる市民サービスの向上・充実や、子育て・教育、福祉・医療、防災、産業振興、公共交通など幅広い分野における DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくことが求められています。

（３）安全・安心な暮らしへの備え

気候変動の影響により、豪雨や台風などの自然災害は頻発・激甚化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。また、感染症や社会インフラの老朽化など、暮らしに大きな影響を及ぼす様々なリスクへの備えも重要となっています。国では、2025（令和 7）年 6 月閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、防災・減災対策やインフラの強靱化を推進するとともに、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進による脱炭素社会の実現など、安全・安心で持続可能な地域づくりを進めています。

本市においても、2025（令和 7）年 8 月豪雨により、市民生活や道路などの社会インフラ、農業をはじめとする地域産業に大きな被害が生じ、現在も復旧・復興に向けた取組が進められています。こうした災害から得られた教訓を生かしながら、災害に強い社会基盤の整備や地域防災力の向上を図るとともに、環境への配慮と持続可能性を両立した、安全・安心に暮らせる地域づくりを進めていくことが重要です。

（４）幸福度（ウェルビーイング）への関心の高まり

近年、経済成長や物質的な豊かさだけでなく、心身の健康や生活の満足度、人とのつながり等を重視する「ウェルビーイング（Well - being)」の考え方が世界的に広がっています。内閣府が毎年実施する「満足度・生活の質に関する調査」に見られるように、国民の幸福度や生活の質を多面的に把握し、政策運営に活かす取組が進められています。

本市は住みやすさが高く評価されており、その魅力をさらに高めていくことが期待されています。こうした強みを生かしながら、生活の質（QOL）の向上や、生きがいを持ち、人とのつながりを大切にしながら、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めていくことが重要です。

（５）多様性の尊重

人口減少に伴う生産年齢人口の減少を背景に、外国人材の受け入れ拡大や、女性・高齢者の社会など、地域を支える主体は多様化しています。また、働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの重視など、人々のライフスタイルや価値観も大きく変化しています。

本市においても、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを超えた「多文化共生」や「ジェンダー平等」を推進し、多様な人材が地域や産業の担い手として活躍し、それぞれの能力や経験を生かせる地域社会づくりが重要となっています。

（６）増加する財政負担と持続可能な行政経営

人口増加に伴う行政サービスへの需要の高まりに加え、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増加や、公共施設・道路・上下水道などの社会インフラの老朽化への対応など、今後も多くの財政負担が見込まれています。限られた財源の中で必要な行政サービスを維持し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるため、効率的かつ計画的な行財政運営が求められています。

３．姶良市のまちづくりの現状と課題

第２次総合計画では、各分野において様々な施策を推進し、子育て支援や教育環境の充実、企業誘致、防災・減災対策など、一定の成果を上げてきました。一方で、社会経済情勢の変化や多岐にわたる市民ニーズなどにより、新たな課題も見えてきています。現状と課題を以下のとおり整理しました。

（１）協働・自治

自治会加入率の低下や担い手の固定化・高齢化、地域活動への参加率の低下などにより、地域コミュニティを維持することが難しくなっています。また、移住者との関係性構築や地域間の連携強化なども課題となっており、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら、協働による地域づくりが求められています。

（２）子育て

子育て支援拠点の整備や相談体制の充実、母子保健の伴走支援などにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてきました。一方で、保育士などの専門人材の不足や、子育て家庭が抱える課題の複雑化・多様化が進んでいます。子どもや家庭の状況に応じた切れ目のない支援を充実させるとともに、行政単独ではなく、校区コミュニティ協議会、市内事業者などとも連携し、地域が一体となって子育てしやすい環境を整備していくことが重要です。

（３）教育・文化

不登校の増加や家庭環境の変化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、生涯学習や文化活動への参加にも偏りが見られます。学校・家庭・地域・事業者・行政が連携しながら、地域への愛着や学びを育む環境づくりが重要となっています。

（４）健康・福祉

高齢化の進行に伴い、介護・福祉人材や地域の担い手不足が深刻化しています。また、相談内容の複雑化や高齢者等の孤立など、新たな福祉課題への対応も求められています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みの充実が必要です。

（５）産業・交流

企業誘致や駅周辺整備などにより都市としての魅力は高まっていますが、農林業の後継者不足や企業誘致向けの土地の不足、地域資源の活用不足など、地域経済活性化に向けては多くの課題があります。地域資源を生かした産業振興や若者にとって魅力的な職場の創出などが求められています。

（６）安全・安心

近年の豪雨災害をはじめ、自然災害への備えが重要性を増しています。また、公共施設やインフラの老朽化、公共交通の維持・確保、交通環境の改善など、市民生活を支える基盤の維持・充実も重要な課題となっています。誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを着実に進めていくことが求められています。

第３次姶良市総合計画　基本構想

第１章　基本構想

第１節　まちづくりの基本理念

１．将来像

健やかさと豊かさを力に、姶良の未来をひらく

～誰もが安心して育ち、つながり、挑戦できる　スマートウェルネスシティ姶良～

本市は、海・山・川・田園をはじめ、豊かな食や歴史・文化など、人々の心と体を健やかにする多彩な地域資源に恵まれています。これらの地域資源を市民の暮らし、子育て、教育、福祉、産業、観光などへとつなぎ、一人ひとりが自分らしく、安心と生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

病気になってから支えるだけでなく、歩きたくなるまちなみ、出かけたくなる居場所、気軽に相談できる環境、地域で支え合えるつながりを整え、誰もが日常の中で自然に健やかになれるまちづくりを進めます。

また、地元の食や農、自然、人材などの価値を高め、新たな仕事や交流を生み出し、市民の健康が地域経済を元気にし、その豊かさが再び市民の暮らしに還元される好循環を育てます。

子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍などに関わらず、多様な人が互いを認め、学び、挑戦し、役割を持って活躍できる環境をつくります。

さらに、市民、地域、事業者、医療・福祉機関、学校、行政が対話と協働を重ね、災害に強く、誰もが移動しやすく、環境と調和した持続可能な都市を築きます。

そして、それぞれの地域が持つ個性や魅力を生かしながら、自然と人がつながり、暮らすほどに健やかさと豊かさが育まれ、その価値が次の世代へ受け継がれていく「スマートウェルネスシティ姶良」の実現を目指します。

２．基本理念

基本理念とは、本市が将来像の実現に向けて、まちづくりを進める上で最も大切にする考え方であり、すべての施策の基本となるものです。

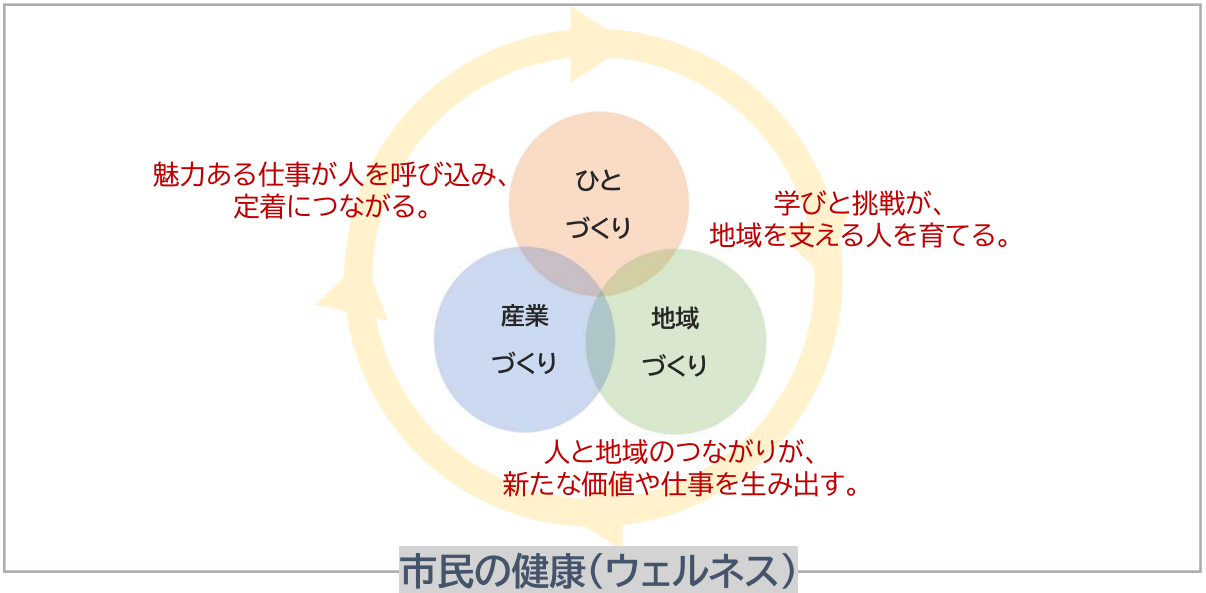
本市では、人口減少や少子高齢化の進行に加え、自治会や民生委員の担い手不足、農林業や福祉分野の後継者不足、若者の地元定着率の低下、社会的孤独・孤立の深刻化など、地域や経済活動を支える人材の不足が様々な分野で課題となっています。また、限られた人に役割や負担が集中し、高齢化も進んでいることから、地域の活力や持続性の低下が懸念されています。

一方で、本市は住みここちが一定の評価を受けており、子育て世代をはじめとした多世代が集い、暮らし、学び、働く活力あるまちとして発展してきました。また、姶良・加治木・蒲生それぞれに培われてきた歴史や文化、豊かな自然、幅広い産業、そして人と人とのつながりなど、将来へ受け継ぐべき多くの地域資源があります。こうした本市の強みをさらに伸ばしながら、将来像で掲げる「スマートウェルネスシティ姶良」を実現するためには、市民一人ひとりが持つ力を育み、その力を地域や産業の発展へとつなげるとともに、市民、地域、事業者、医療・福祉機関・学校・行政など、様々な主体がそれぞれの強みを生かしながら、ともにまちづくりに取り組むことが重要です。

そのため、本市では、「ひとづくり」を起点として、人が健やかに育ち、その力が地域を支え、地域の活力が新たな仕事や産業を生み出し、その進化の過程で新たな人材が育っていくという「好循環」の創出を目指します。また、その循環を支える土台として、市民一人ひとりが心身ともに健康で、自分らしく学び、働き、地域で活躍できる環境を大切にし、「市民の健康（ウェルネス）」を、医療や福祉だけでなく、教育、子育て、産業、地域活動、都市環境など、あらゆる分野のまちづくりを支える基盤として位置づけます。

こうした考え方のもと、「市民の健康（ウェルネス）」を基盤に、健やかさと豊かさがめぐるまちづくりを進めます。

＜ひとづくり・地域づくり・産業づくりの好循環イメージ＞



ひとづくり～一人ひとりの可能性を育み、未来へつなぐ力を育てる～

本市が目指す「ひとづくり」とは、一人ひとりが心身ともに健やかに暮らしながら、生涯を通じて学び、自ら考え、挑戦し、それぞれの能力や個性を発揮できる人を育むことです。また、子どもから高齢者まで、幅広い世代や立場の人が互いを認め合い、学びを通じて培われた知識や経験、地域への愛着や誇りを活かし、新たな発想や価値を生み出し、地域や産業の発展を支える力となることを理念とします。

地域づくり～知恵と力をつなぎ、地域の価値を高める～

本市が目指す「地域づくり」とは、人と人とのつながりを大切にし、市民、校区コミュニティ、事業者、行政など様々な主体が対話と協働を重ねながら、それぞれの強みを生かして、ともに地域の未来を創り上げていくことです。また、それぞれが育んできた歴史や文化、豊かな自然などの地域資源と人の力を活かし、人と人、人と地域のつながりを広げ、新たな交流や挑戦を生み出し、地域の魅力を次世代へつないでいくことを理念とします。

産業づくり～地域資源を生かし、魅力と豊かさを創り出す～

本市が目指す「産業づくり」とは、豊かな自然や食、農、歴史・文化などの地域資源と、県央に位置する立地特性を生かし、オーガニックをはじめとする特色ある農業や食品加工業、商業・サービス業など幅広い産業が連携しながら新たな価値を創出することです。また、人や企業が集い、挑戦やイノベーションが生まれる環境を育むことで、魅力ある仕事や働く場を創出するとともに、若者の定着や新たな人材を呼び込み、地域の豊かさを市民の暮らしへ還元し、健やかさと豊かさがめぐり、次の世代のひとづくりへとつながる持続可能な地域社会を実現することを理念とします。

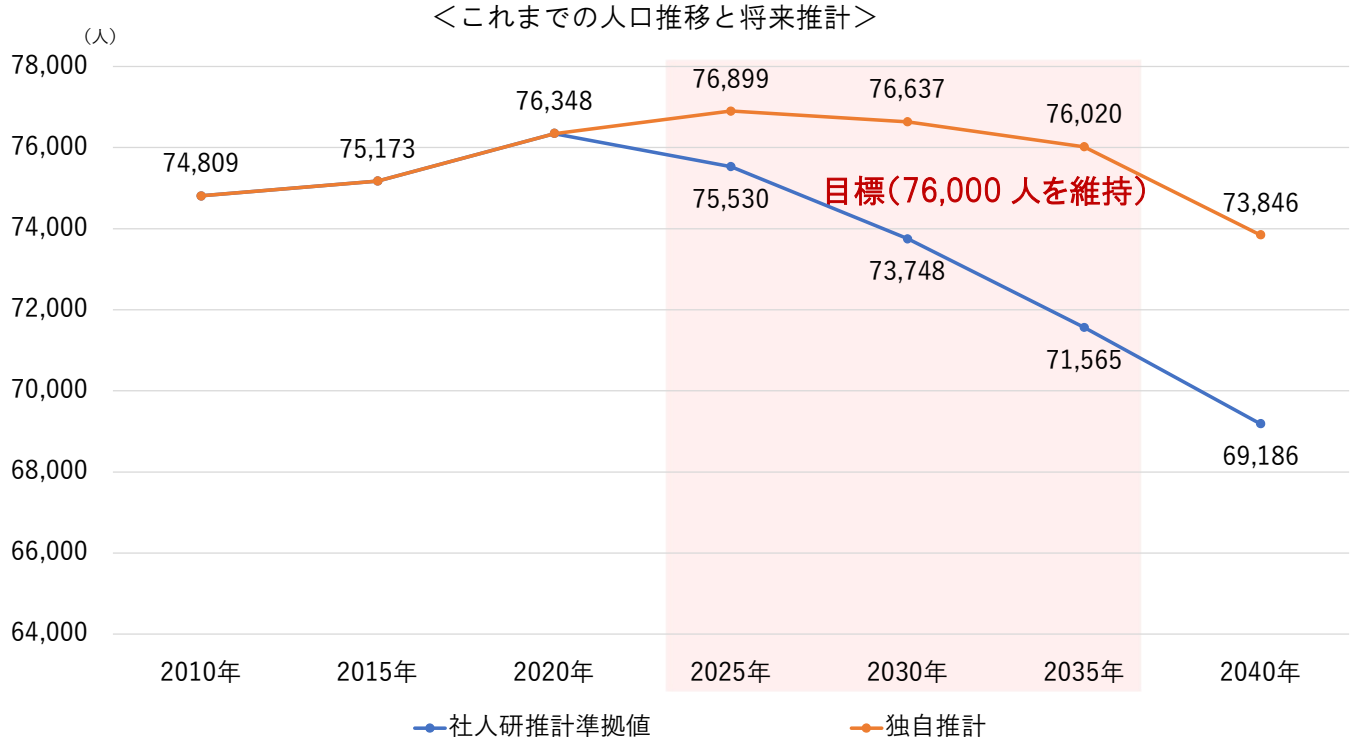
3．人口の将来展望

本市の人口は、2025（令和 7）年国勢調査速報値（76,919 人）が、2023（令和 5）年の国立社会保障・人口問題研究所の推計値（75,530 人）を 1,389 人上回り、総人口は増加傾向にあります。

しかし、本市の近年の住民基本台帳人口ではすでに減少傾向がみられており、今後は人口減少局面への転換が予測されています。こうした状況を踏まえ、人口減少の抑制に取り組み、2035 年まで人口 76,000 人を維持することを目標として、将来人口を設定しました。

目標　**2035 年まで人口 76,000 人を維持します**

＜これまでの人口推移と将来推計＞



資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

	条件		
	基準年・基準人口	合計特殊出生率	純移動率・移動数
社人研推計準拠値	2020（令和 2）年国勢調査	始良市の合計特殊出生率（社人研基準）1.6~1.7 推移	社人研規定値
独自推計	2020（令和 2）年国勢調査	始良市の合計特殊出生率（社人研基準）1.6~1.7 推移	純移動率は社人研規定値 移動数は 2035 年まで 25~39 歳の男女が **75 名**ずつ、0~14 歳の男女（子ども）が **50 名**ずつ転入する ※子育て世代、外国人

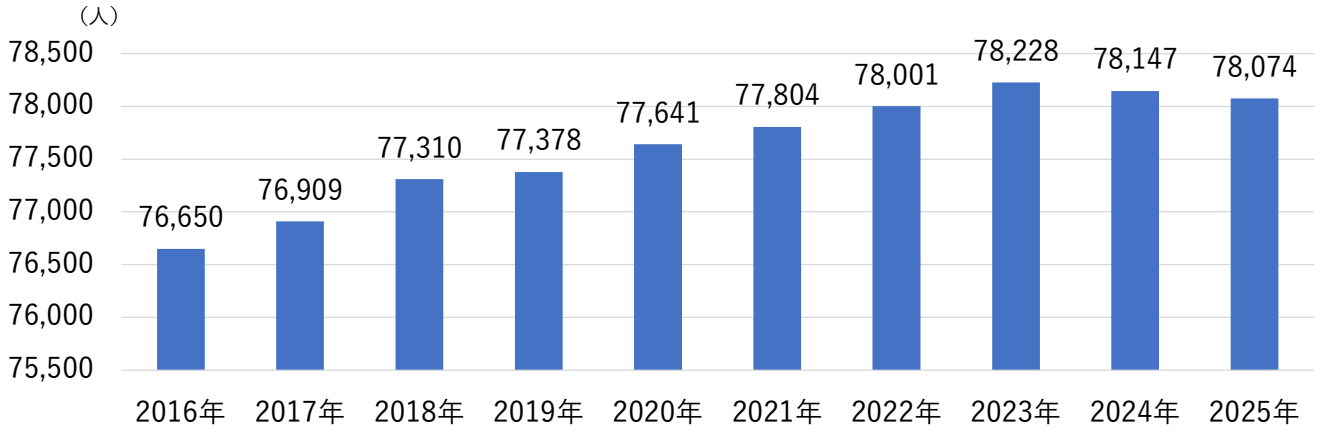
※独自推計の考え方…2025（令和 7）年国勢調査結果速報値（76,919 人）を踏まえ、推計人口が同規模の水準となるような条件を設定し、2035 年まで 76,000 人を維持することを目指すこととした。

＜年齢３区分別人口及び人口のシミュレーション＞

			2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	社人研推計準拠値	人口（人）	76,348	75,530	73,748	71,565	69,186
	独自推計	人口（人）	76,348	76,899	76,637	76,020	73,846
年少人口（15歳未満）	社人研推計準拠値	人口（人）	10,996	10,619	9,581	8,797	8,458
		割合（%）	14.4	14.1	13.0	12.3	12.2
	独自推計	人口（人）	10,996	11,237	10,767	10,351	9,696
		割合（%）	14.4	14.6	14.0	13.6	13.1
生産年齢人口（15~64歳）	社人研推計準拠値	人口（人）	41,308	39,926	39,174	38,105	35,751
		割合（%）	54.1	52.9	53.1	53.2	51.7
	独自推計	人口（人）	41,308	40,676	40,876	41,006	39,173
		割合（%）	54.1	52.9	53.3	53.9	53.0
老年人口（65歳以上）	社人研推計準拠値	人口（人）	24,044	24,986	24,993	24,663	24,977
		割合（%）	31.5	33.1	33.9	34.5	36.1
	独自推計	人口（人）	24,044	24,986	24,993	24,663	24,977
		割合（%）	31.5	32.5	32.6	32.4	33.8

※端数処理の関係で、年齢３区分人口の合計が総人口と合わない場合がある。

＜住民基本台帳人口の推移＞



資料）住民基本台帳（各 10 月 1 日現在）

第２節　施策の大綱

基本理念の実現や目標人口の達成に向けて、取り組むべき５つの政策を掲げます。

１．創造的で心豊かなひとづくり－未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまち―

本市の持続的な発展を支える原動力となるのは「人」です。子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて学び、挑戦し、自らの可能性を広げながら成長できる環境を整えます。

また、子育てや教育に対する支援ニーズが多様化・複雑化する中、姶良市こども館「ちるどん」を中心とした相談・支援体制の充実を図るとともに、学校・家庭・事業者・校区コミュニティ・行政が連携し、地域全体で子どもの成長を支えます。さらに、岡山理科大学をはじめとする高等教育機関等との連携や、ライフステージに応じた切れ目のない学びを通じて、未来を切り拓く力を育みます。

さらに、文化・芸術やスポーツに親しむ機会の充実、歴史や豊富な文化財など地域資源に触れる学びを通じて、ふるさとへの愛着や誇りを育みます。

こうして培われた知識や経験、創造力を地域や産業の発展へとつなげ、多彩な人材が地域や産業の担い手として活躍できる「ひとづくり」を進めます。

２．自立と共創の地域づくり―世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまち―

市民一人ひとりがまちづくりの主役として、それぞれが育んできた歴史や文化、自然などの地域資源を生かしながら、行政だけでなく、自治会や校区コミュニティ協議会、NPO などの市民活動団体、学校、事業者など様々な主体が、それぞれの強みを生かして連携・協働し、地域課題の解決や新たな地域の価値の創出に取り組むまちづくりを進めます。

また、こうした地域の主体的な活動を支援するとともに、自治会への加入促進や地域の担い手の確保・育成を図り、持続可能な地域コミュニティを形成します。さらに、移住・定住の促進や空き家等の地域資源の有効活用を進め、人と地域がつながり、安心して暮らし続けられる環境を整えます。

加えて、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが活躍できる共生社会の実現を目指すとともに、市民との対話や情報共有を大切にしながら、デジタル技術の活用や民間との連携による効率的で質の高い行政サービスを提供し、健全で持続可能な行財政運営を進め、自立と共創による持続可能な地域づくりを目指します。

３．未来につながる産業づくり―多彩な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまち―

豊かな自然や地域資源、県央という立地特性を生かし、オーガニックをはじめとする特色ある農業や食品加工業、商工業、観光など幅広い産業の振興を図るとともに、農商工連携による地域資源の高付加価値化やブランド化を進め、新たな挑戦やイノベーションを支える環境づくりを推進します。

また、企業誘致や創業・事業承継への支援を通じて、新たな仕事や働く場を創出し、雇用の維持・拡大を図るとともに、駅前の再開発や商店街などの交流拠点の活性化や、地域資源を生かした観光振興、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大を進めます。さらに、地域内で人・モノ・お金が循環する仕組みを構築し、様々な人材が集い、活躍し続けられる活力あるまちを目指します。

４．心身ともに健やかな暮らしづくり－心も身体も健やかに、自分らしく生きれるまち―

市民一人ひとりが心身ともに健やかで、自分らしく暮らし続けられるよう、家庭・地域・事業者・行政が連携し、日常の健康づくりや疾病予防、健康寿命の延伸、生活の質（QOL）の向上に取り組むとともに、必要な医療・介護・福祉サービスを安心して受けられる体制の充実を図ります。

また、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが~~住み慣れた~~地域の中で安心して暮らし続けられるよう、多様化・複雑化する相談に対応できる相談支援体制や介護・福祉人材の確保・育成を進めるとともに、家庭・地域・行政が連携した見守りや支え合いの充実、地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現を図ります。

さらに、本市が大切にする市民の健康（ウェルネス）の考え方のもと、身体の健康だけでなく、心の豊かさや生きがい、人とのつながりを育み、一人ひとりが生涯にわたり自分らしく暮らし、地域で活躍できる地域社会を目指します。

５．安心して暮らせる環境づくり－日常の安心を、地域の力で守り続けるまち―

誰もが安全・安心に暮らし続けられるよう、防災・減災対策や消防・救急体制、防犯・交通安全対策の充実を図るとともに、地域と行政が連携した共創による防災体制を構築し、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちづくりを進めます。

また、公共交通の維持・確保や利便性の向上、交通渋滞の緩和、街灯やバリアフリーの整備など、子どもから高齢者まで誰もが安心して移動できる交通環境の充実を図るとともに、道路、上下水道、公共施設などの社会インフラについては、計画的な維持管理・更新や長寿命化を進め、限られた財源を有効に活用しながら、持続可能な都市基盤を整備します。

さらに、ゼロカーボンの推進や循環型社会の形成、豊かな自然環境の保全と活用を進めるとともに、デジタル技術も活用しながら、快適で暮らしやすい生活環境の実現と持続可能な都市基盤を未来につなぐまちづくりを進めます。

第3次姶良市総合計画　策定スケジュール

策定体制	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
市民ワークショップ・市長インタビュー	市長インタビュー																				
基本構想(素案)	←案作成						修正→														
基本計画(素案)	←案作成						←修正														
担当課調査・ヒアリング	←																				
二役ヒアリング等			6/26		7/15																
策定委員会（部長会前後を利用）		(部長会)				(送付) 7/21			(送付) 8/17			(8/28)			(送付) 10/16						
総合計画審議会		6/12				(送付) 7/31				(送付) 8/28								(送付) 10/30			
パブリックコメント																					
議会全員協議会(状況報告)																					
議会（12月議会・議決）																					

【参考】経過報告

	第1回	第2回	第3回	第4回
① 市の現況把握及び構造の分析(R7～R8)	6月12日	7月31日	8月28日	10月30日
② 市民アンケート調査(R6.10)分析（R7.7）	・委嘱状交付	・「基本構想」（素案）	・「基本構想」(素案)修正案	・「基本計画」(案）修正案
③ 若者まちづくり会議・アンケート調査(R7.8)	・審議会運営方針		・「基本計画」(素案)	・重点プロジェクト（案）修正案
④ 市長インタビュー(R8.5)	・諮問		・重点プロジェクト（素案）	・パブリックコメントの報告
⑤ 人口ビジョン分析（R7～R8）	・総合計画策定方針の決定			・最終答申(案）の決定
⑥ 産業連関表を活用した地域経済構造分析(R7.11)	・経過報告(市民アンケート調査等)			
⑦ 第2次総合計画の効果検証（R7.12）				
⑧ 各部（局・課）からの意見聴取（R8.1～2）				
⑨ 若者ワークショップ（R8.3・R8.5）				